

鉄建建設が再開発事業に参画

～駅前一丁目9街区市街地再開発事業の特定業務代行者が決定～

要約すると

- 特定業務代行者が「鉄建建設(株)」に決定し、3月1日に基本協定を締結
- 施設建築物の施工や事業推進に関わる業務を代行し、準備組合をサポート
- 近日中に静岡県へ市街地再開発組合の設立認可申請を行う

JR藤枝駅北口の駅前一丁目9街区において市街地再開発事業を進める「藤枝駅前一丁目9街区再開発準備組合」(鈴木健夫理事長)は、民間事業者のノウハウや技術力を導入するため公募していた特定業務代行者に「鉄建建設(株)名古屋支店」を選定し、3月1日に基本協定を締結しました。

同再開発事業では、地上21階建て(高さ約65m)、延べ床面積約16,000㎡の高層複合施設を建設する予定であり、1～2階には商業施設、3～21階に約130戸の分譲住宅が入る計画となっています。鉄建建設(株)は特定業務代行者として、令和6年度以降に予定している既存建築物の除却や施設建築物の施工を担うほか、実施設計や組合活動に対する支援など、事業推進のための業務支援を全般的に行います。

9街区においては、老朽化した小規模な低層建築物が密集し、災害時の安全性も懸念されることから、地元権利者らが再開発事業について勉強会を重ね、令和2年7月に準備組合を設立。本市はそれを受け、土地の合理的な高度利用と都市機能の更新により、駅前に相応しい都市環境を形成し、都市防災に寄与する事業として、令和4年3月に都市計画決定をしました。

今回の特定業務代行者決定により、事業の安定性が確保できたことから、準備組合は本格的な事業着手に向け、静岡県へ再開発組合の設立認可申請を近日中に行う予定であり、令和6年度の着工、令和8年度末の完成を目指しています。



駅前一丁目9街区 イメージパース